

理美けんぽ通信

キーワードは

NEW

2013
春号
No.5

▶▶▶ 理美けんぽの“想い”詰まっています

* 理美けんぽより皆さまへ

* インフォメーション

- ・平成25年度の予算が決まりました
- ・保健事業計画

▶新規事業のご案内

- ・脳検査コースをはじめました！
- ・各種宿泊施設が優待料金でご利用いただけます！
- ・セレモニーサポートのご案内
- ・特定保健指導で健康サポートします！

- ・特定健診の受診券を配付します！
- ・ご存知ですか？メンタルヘルス支援サービスのこと
- ・「被扶養者資格調査(検認)」へのご協力ありがとうございました！
- ・「はしご受診」されていませんか？

理美けんぽより皆さまへ

日頃より多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、理美けんぽでは、去る2月18日に行われた組合会での承認を受け、平成25年度の健康保険料率を前年度（9.84%）より0.16%引き上げ10.00%へ、介護保険料率を前年度（1.5%）より0.05%引き上げ1.55%とすることとなりました。

理美けんぽの財政状況につきましては、保険給付費・高齢者医療制度に対する納付金の増加により厳しい状況が続いており、昨年度に引き続き保険料率を引き上げざるを得ない結論に至りました。

大変厳しい経済情勢の中、事業主ならびに被保険者の皆様には多大なご負担をおかけすることとなり心苦しい限りですが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新年度の事業計画については、前年度実施した事業（健康診断補助等）はもちろんのこと、近年増加傾向にある脳血管疾患の発生・進行の予防策として、健診コースに「脳検査」（4P）を追加いたしました。また、福利厚生サービスとして各種優待利用施設（5P）、「葬儀支援制度（セレモニーサポート）」（6P）を新たに実施いたします。

今後も、当組合の基本理念でもある「理美容業界のための健康保険組合」として、少しでも皆様のお役に立てるよう、一層の努力をしております。重ねてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

インフォメーション

平成25年度の予算が決まりました

～平成25年度の予算規模は50億2,678万円になります～

去る2月18日に開催された組合会において、平成25年度予算が承認されましたので、ここにご報告いたします。

■一般勘定（健康保険）予算概要

収入の大部分は、被保険者の皆様と事業主から納めていただいた保険料で、収入全体の約84%、金額にして約42億円となっています。

しかしながら、今年度も高齢者医療制度への納付金による支出が大きいため、健康保険組合連合会や国からの補助金約6億8,000万円の交付を受け事業運営を行ってまいります。

支出面では、昨年度と同様に高齢者医療制度への仕送りともいえる納付金が財政を圧迫し、「保険給付費（医療費）」と「納付金」を保険料収入でまかなえない状況が続いています。今年度も納付金の予算として約24億円を計上しており、支出全体の約49%を占めるまどになっています。

○収入

単位：千円

科 目	25年度予算額	割 合
1. 健康保険料収入	4,223,343	84.02%
2. 調整保険料収入	42,665	0.85%
3. 繰入金	70,900	1.41%
4. 国庫補助金収入	204	0.00%
5. 財政調整事業交付金	685,232	13.63%
6. 雑収入	4,439	0.09%
収入合計	5,026,783	

○支出

単位：千円

科 目	25年度予算額	割 合
1. 事務所費	106,140	2.11%
2. 組合会費	2,100	0.04%
3. 保険給付費	2,323,000	46.21%
4. 納付金	2,465,015	49.04%
5. 保健事業費	47,710	0.95%
6. 還付金	110	0.00%
7. 営繕費	1,001	0.02%
8. 財政調整事業拠出金	42,665	0.85%
9. 連合会費	4,500	0.09%
10. 積立金	3,280	0.07%
11. 雑支出	101	0.00%
12. 予備費	31,161	0.62%
支出合計	5,026,783	

※主な用語の解説※

収 入

- ・健康保険料収入
被保険者・事業主の皆様から納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・財政調整事業交付金
健康保険組合の財政事情を踏まえ、健康保険組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

支 出

- ・保険給付費
加入者（被保険者・被扶養者）皆様の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金
高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金
健康保険組合連合会が、各健康保険組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健康保険組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

保健事業計画

理美けんぽでは、平成25年度に以下のサービス実施を予定しております。

詳細につきましてはお問い合わせください。

事業名称		実施概要
各種健康診査		1年度に1回各種健診を補助(今年度より脳検査コースをはじめました)
特定保健指導		特定健診の結果をもとに、対象者に内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目した生活習慣改善を支援
メンタルヘルス支援サービス		被保険者(労務管理責任者も含む)、配偶者および被扶養者の方がご利用いただけるメンタルヘルス(うつ病など)専門の無料相談サービス(電話・Web)
各種優待サービス	①各種宿泊施設の優待利用	加入者(被保険者・被扶養者)とその家族の方が、各種宿泊施設を割引料金でご利用いただけるサービス
	②葬儀支援制度(セレモニーサポート)	加入者(被保険者・被扶養者)とその家族(2親等以内)の方を対象に安心・信頼できる葬儀社の紹介・割引利用制度
機関誌の発行		予算・決算や各種事業のご案内などのお知らせを掲載した機関誌を年2回(春・秋)発行
健康保険のしおり配付		保険証交付時に同封
出産プレゼント進呈		出産されたご本人またはご家族に進呈(別途、お申込みが必要です)

★新規事業のご案内★

脳検査コースをはじめました！

NEW

今年度より健診コースに「脳検査」を追加しました。

昨今、無症状、未症状の脳血管疾患が数多く報告されており、早期発見による発生・進行の防止が重要視されています。これを機に疾病予防の一助としてお役にてください。

- ▶対象者：35歳以上の被保険者
- ▶利用者負担額：28,000円(税別)以下(医療機関により異なります)
- ▶受診方法

希望する指定医療機関(全国87ヶ所)へ電話およびFAX予約のうえ受診してください。(詳細は、冊子「加入者サービス 利用の手引き」(事業所へ配付)または理美けんぽホームページをご覧ください)

各種宿泊施設が優待料金でご利用いただけます！

NEW

今年度より次の施設団体と優待契約（東振協は共同利用）いたしました。

加入者（被保険者・被扶養者）とその家族の方は、割引料金でご利用いただけます。

宿泊料金・利用方法等の詳細につきましては、冊子「加入者サービス 利用の手引き」（事業所へ配付）または理美けんぽホームページにてご確認ください。

●ダイワロイヤルホテルズ（全国29施設）



●ホテルオークラ東京ベイ（東京ディズニーリゾート(R)オフィシャルホテル）



●東振協の共同利用保養所（全国各地）

セレモニーサポートのご案内

NEW

今年度より理美けんぽと全日本葬祭業協同組合連合会（略称：全葬連）との提携による新制度「セレモニーサポート」を実施することといたしました。

理美けんぽの福利厚生サービスとしてつくられたこの制度で、加入者とご家族の皆様の経済的負担と心の負担を少しでも軽くできればと願っています。

- 葬儀基本料10%割引（会費・掛金等は不要です）
- 葬儀に関する相談サービス（内容によって一部有料）

利用方法等の詳細につきましては、冊子「加入者サービス 利用の手引き」（事業所へ配付）または理美けんぽホームページにてご確認ください。

特定保健指導で健康サポートします！

NEW

理美けんぽでは、年々増加している糖尿病や高血圧、高脂血症等の生活習慣病予防の取り組みとして特定保健指導を実施いたします。

特定保健指導とは、健診結果の数値等が一定のレベルを超える被保険者の方に対して専門家が電話・メール等でアドバイスや相談を行う生活習慣改善のプログラムです。

該当された場合、お手元に書面が届きますので積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

※ 指定医療機関以外で健診を受けた場合には特定保健指導の対象外となります。

特定健診の受診券を配付します！

理美けんぽでは、40歳以上74歳以下の被扶養者の方を対象として、特定健診（注）の受診券を平成25年6月初旬頃に配付します。

受診券がお手元に届きましたら、ご案内をご覧のうえお早めに受診いただきますようお願いいたします。

注 「特定健診」とは、40歳以上74歳以下のご家族（被扶養者）を対象に行う、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健診です。

ご存知ですか？メンタルヘルス支援サービスのこと

昨年4月より開始しました「メンタルヘルス支援サービス」（相談費用無料）は、ご自身の悩みだけでなく、ご家族の悩み、職場の同僚・部下の悩みなどをご相談いただくこともできます。是非本サービスをご活用ください。

▶ 電話相談（無料サービス）

- ・対象者：被保険者（労務管理責任者も含む）、配偶者、被扶養者（18歳以上）
- ・受付：月曜～金曜：9：30～21：30
土曜：11：00～19：00
※日曜・祝祭日・年末年始は休業となります。
- ・TEL：0120-783-373（通話料無料・携帯電話可）
- ・その他：受付の際、カウンセラーから、組合名、属性（本人・家族）、年齢および性別の照会がありますのでお申し出ください。電話番号は「非通知」にしないでください。相談時間は概ね30分以内です。（一日あたり1人一回までとなります）

▶ Web 相談（無料サービス）

- ・対象者：被保険者（労務管理責任者も含む）、配偶者、被扶養者（18歳以上）
- ・受付：24時間年中無休（回答には3営業日程度かかります）
- ・URL：<https://www.kokoro-soudan.net/>
※初回アクセスの際は、ログイン画面にて「ribikenpo」と入力のうえ、新規登録フォームにてユーザー登録を行ってからご利用ください。

*ご相談には、臨床心理士等の資格を持つ経験豊富なカウンセラーが対応いたします。プライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

「被扶養者資格調査（検認）」へのご協力ありがとうございました！

昨年11月より被扶養者としての資格の有無確認を目的として実施いたしました、「被扶養者資格調査（検認）」につきまして、事業主・対象者の皆様には格別なご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

今回の調査の結果、扶養不認定者数は274名となり、その主な理由は「収入超過」ということが判明しました。今後の届出漏れ等にはくれぐれもご注意ください。

検認対象者数	扶養条件内（認定）	扶養不認定（削除） ※不備・未提出を含む。
1,293名	1,019名	274名

*平成24年2月13日時点の数値です。

来年度もご協力のほどよろしく願いいたします。

「はしご受診」されていますか？

病気やケガの治療中に、自分の判断だけで病院を変えるとその都度、初診料がかかり、検査ももう一度最初から繰り返すなど、大きな無駄につながります。金銭的にも、身体的にも負担がかかり、安易なはしご受診は決してプラスとはなりません。

「症状が一向に改善されない」「お医者さんが信用できない」といった不安・不満があれば、まずはお医者さんにきちんと相談しましょう。そのためにも、やはり信頼できる「かかりつけ医」をもつことが大切です。

理美けんぽ通信 2013年春号（2013年4月発行）

編集・発行：全日本理美容健康保険組合

所在地：〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
イトーピア大伝馬町ビル4F

連絡先：TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間：月曜～金曜 9：00～17：30

ホームページ：<http://www.ribi-kenpo.com/>（パソコン・携帯共通）

